

2022年9月9日
西日本旅客鉄道株式会社

育児と仕事を両立する社員が活躍できる基盤の整備について

当社は、多様な人材が能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる企業を目指して「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進に取り組んでいます。

このたび、社員が労働時間や勤務制限の有無に関わらず、就業を継続し、活躍し続けることができる基盤をより一層整備するために、育児と仕事の両立に資する勤務制度等の見直しを行います。

1 概要

(1) 昇進試験における受験機会の更なる促進

短日数勤務や育児休職中といった労働時間や勤務制限の有無に関わらず、資質や能力に基づき、昇進試験を受験出来るとする取扱いを活用し、多様な能力や経験を持つ社員の活躍をより一層推進

(2) 「短日数勤務」の拡大

小学校高学年の子を育児中の社員を支援するため、1箇月の労働日数を2日又は4日間短縮して働くことができる同制度の利用対象を「小学校6年生までの子(※)」を育児する社員へ拡大
※現在は「小学校3年生までの子」

(3) 「不妊治療支援休職」の新設

安心して不妊治療に専念できるように、最長1年間の休職を可能とする制度を新設

(4) 「育児休職」の見直し、「産後パートナー休暇」の新設

育児・介護休業法の改正も踏まえ、乳幼児期の子を育児中の社員を支援するため、当社では子が満3歳になるまで取得できる育児休職において、分割取得を可能とする見直しを行うとともに、配偶者等が子の出生後8週間以内に取得可能な「産後パートナー休暇」を新設

2 実施時期

2022年10月1日

今回ご案内の取り組みは、SDGsの17のゴールのうち、特に5、8、10番に貢献するものと考えています。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

JR西日本グループは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

